様式第２号（第１０条関係）

会議記録

附属機関の名称	熊谷市行政改革推進委員会
開　催　日　時	平成２２年2月１９日（金） 午後２時から午後３時３０分まで
開　催　場　所	熊谷市立商工会館３階３号室
出　　席　　者	委員長、副委員長　各１名 委　員　　１０名 事務局　　４名
傍　　聴　　人	なし
問い合わせ先（所管課）	総合政策部行政改革推進室（市役所本庁舎３階） ℡　０４８－５２４－１１１１（内線２１６）
内　　容	【議題】 熊谷市行政改革大綱 後期実施計画書(案)について 【内容】 〔集中審議〕 「熊谷市行政改革大綱 後期実施計画書(案)について、集中審議を行った。 〔意見〕 審議中に出された主な意見は、以下のとおりである。 ○(社団)シルバー人材センターについては、業務委託に当たっての単価が高く、同センターの設立の趣旨を踏まえると、運営のあり方を再検討する必要がある。 ○市民参画の推進については、地域における総合的な組織として校区連絡会を育成支援するなかで、構成団体となっている自治会のこれまでの役割についても見直す必要がある。 ○市民からの問い合わせ等に対し、担当者が不在であるという理由により対応できないなどの事例が見られることから、適正な配置職員数の実現の取組みにあたっては、それぞれの事務が特定の職員に特化することのないように、仕事の進め方や職員の意識を改善する必要がある。

内　　容	**○分庁舎方式による市民サービスの低下を最小限度とするために、分庁舎に配置している部署の検証を行い、場合によっては配置する部署を変更することも必要である。** **○市場化提案制度を実施する際には、モデル事業が全件不採択となった結果について十分検証するとともに、周知の方法なども工夫する必要がある。** **○企業誘致の推進については、県立農業大学校の熊谷移転に併せて、農業に関連した企業等の誘致を検討し、同大学の移転効果を十分生かすことが必要である。** **〔結論〕** **○熊谷市行政改革大綱 後期実施計画書(案)については、原案のとおりとする。但し、審議の過程で出された意見については、答申に付する。**